

社員の新型コロナウイルス感染症発症について

1 代々木事業所勤務社員

○感染した社員及び業務内容

- ・代々木事業所勤務 50代
- ・内部事務

○感染確認経緯

12月29日（火）～1月3日（日）年末年始休暇

1月 4日（月）同居親族の陽性判明を受け、保健所から自宅待機とPCR検査受検の指示あり。以降自宅待機。

8日（金）PCR検査受検

12日（火）陽性判明

○対応状況等

- ・事務室、ロッカー室等の導線及び共用備品等は、1月4日（月）に清掃消毒済です。
- ・濃厚接触者について
当該社員は内部事務に従事しており、お客様と接触する機会はありません。
また、当該職場の他の社員については、マスクを着用し、一定の距離をとるなどしており、濃厚接触の定義に当てはまる社員はおりません。今後、保健所の指導を仰ぎ、適切に対応してまいります。

○当該職場の業務継続

上記の対応に加え、マスクの着用及び手指消毒の随時実施などの感染拡大防止策を実施しており、通常業務としています。

※ 感染について不安を感じる方は、「東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（新型コロナウイルスコールセンター）」0570-550571（午前9時から午後10時）にご相談ください。

※ 社員及び家族への人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】総務部総務課 03-5833-7736